

11 吹医発第 003 号
平成 23 年 4 月 7 日

協力医療機関各位

吹田市医師会
会長 四宮 眞男
吹田市保健センター
所長 岸 敏子

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（商品名；エンセバック皮下注用）の
定期の予防接種における使用について

平素は、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

予防接種法に基づく日本脳炎の定期予防接種については、現在のところ乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（商品名；ジェービックV）のみを使用いただいております。この度、ジェービックVに加え、平成23年1月17日にエンセバック皮下注用が薬事承認され4月11日に販売になりますが、このワクチンも日本脳炎の定期予防接種として使用可能となります。なお、当該ワクチンは、これまでの使用症例数が既存のワクチンに比べ少ないことから、接種に当たっては、副反応について十分に留意下さい。

- 1、平成23年4月1日から、以下の市及び町と、予防接種法定期一類の予防接種(DPT、DT、MR、日脳等)について、覚書を締結しました。下記のもの以外は依頼書なしで住民票のある各市町村の予診票を用いて接種できます。請求は吹田市のものに合わせて翌月10日までに吹田市医師会に提出してください。

なお、茨木市、高槻市とは協定を結んでいませんので上記措置は利用できません。

豊中市(ポリオのみ依頼書必要)

池田市・箕面市・摂津市・豊能町・能勢町(BCG、ポリオが依頼書必要)

- 2、特例措置について、吹田市医師会と協議の上、市民に広報はしておりません。ご配慮のほどよろしくお願いします。

予防接種ワクチンの名称(種類)	対象年齢	特例措置の年齢(吹田市民のみ)
MR	1期 生後12か月～24か月	2歳から5歳未満
	2期 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	小学校就学後7歳6ヶ月未満
	3期 中学1年生(H10.4.2～H11.4.1生)	中学2年生(H9.4.2～H10.4.1生)
	4期 高校3年生(H5.4.2～H6.4.1生)	(H4.4.2～H5.4.1生)

	対象年齢	特例措置の年齢(吹田市民のみ)
BCG	3か月～6か月未満	6か月～12か月未満

- 3、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンについて、他市民が接種する場合には、依頼書が必要です。また、接種費用は、実費を徴収してください。予診票は自由診療のものを使用してください。健康被害の対応等のため、予診票と依頼書は、保健センターに提出してください。

吹田市立保健センター予防接種担当

電話 6339-1212 FAX 6339-7075